

7 リニア中央新幹線の建設促進について

(財務省、国土交通省、(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構)

【提言の内容】

- (1) リニア中央新幹線を早期に具体化するために、ルート、駅等に関して地域と十分調整を図りつつ、輸送需要量に対応する供給輸送力等に関する事項を始めとする4項目の調査を速やかに完了し、調査終了後は直ちに全国新幹線鉄道整備法に基づく「整備計画」を決定すること。
- (2) 山梨リニア実験線全線を実用レベルの仕様で早期に完成させるとともに、既に基盤技術が確立された超電導リニア技術については、より一層のコスト低減に向けて、システム全体の効率化・高度化に関する技術開発の推進を積極的に行うこと。
- (3) 大都市圏におけるリニア中央新幹線の建設が円滑に進められるよう、大深度地下の適正かつ合理的な利用の推進に取り組むこと。
- (4) 今後のリニア中央新幹線の推進にあたっては、沿線自治体の意向を十分反映させるとともに、その財政状況に配慮すること。

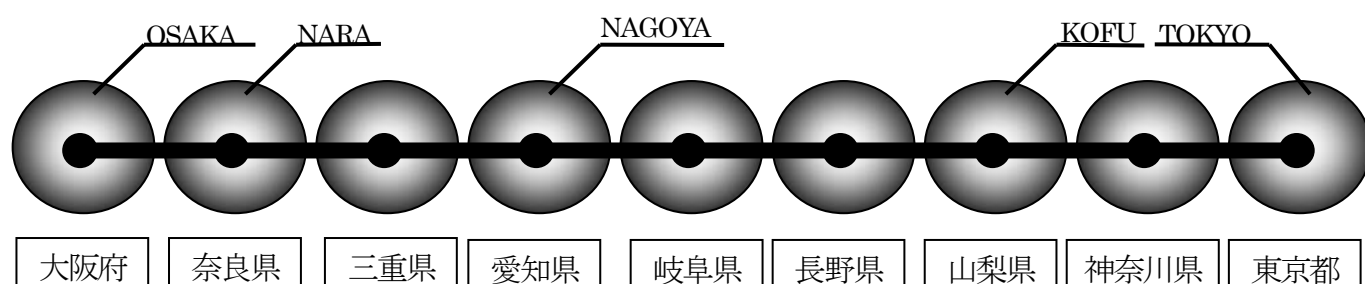
(背景)

- リニア中央新幹線は、東京・名古屋・大阪の時間距離の大幅な短縮による各地域間の交流・連携の強化や災害に強い国づくりに向けた多重型交通ネットワークの形成、地球環境問題への対応という面から、是非とも早期に整備しなければならない路線である。
- リニア中央新幹線は、東海旅客鉄道株式会社が自己負担での推進を表明し新たな段階に入るとともに、国土形成計画全国計画において、新時代の革新的高速鉄道システムの早期実現を目指すと明記されたところである。
- 愛知県は、東海道新幹線や東名・名神・東海北陸などの高速道路等、日本の大動脈が集まり、交差する結節点である。リニア中央新幹線が整備され、こうした交通機関と連携することにより、愛知県は交流中枢・情報発信拠点としての価値が増大する。
- グローバル化が進む中、日本の国際競争力の源である製造業が特に盛んな愛知県においては、三大都市圏の連携により人や情報の交流が活発となり、更なる飛躍・持続的発展が期待できる。

(参 考)



リニア中央新幹線



※東京都、甲府市附近、名古屋市附近、奈良市附近、大阪市は全国新幹線鉄道整備法第4条の「建設を開始すべき新幹線鉄道の路線を定める基本計画」として告示された起終点と主要な経過地。

<最近の状況>

H19.4	JR 東海が、東海道新幹線のバイパスを自らのイニシアチブのもとに推進・実現するべく検討を進め、第一局面として平成 37 年(2025 年)に首都圏～中京圏での営業運転開始の目標を発表
H19.12	JR 東海が「自己負担を前提に手続きを進める」と発表
H20.7	国土形成計画において「中央新幹線について調査を進める」などが明記された
H20.10	鉄道・運輸機構と JR 東海が地形・地質等に関する調査報告書を国土交通省に提出
H20.12	国土交通省が輸送需要量に対応する供給輸送力等に関する事項を始めとする 4 項目（「供給輸送力等」、「施設等の技術開発」、「建設の費用」、「その他必要な事項」）の調査を指示